

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-1(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
1	I-1-1(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針はホームページ・重要事項説明書に明文化し、わかりやすく伝えようと努めている。 ・ホームページは「保育の目的」「子どもとの関わり方」「保育環境」「園の特色」に分け記載している。 ・保護者へは入園時に重要事項説明書を用い、理念や方針を丁寧に説明し、さらに「保護者会」「個人面談」「園便り」で伝えている。 ・職員へは「入社前研修」「年3回の12園合同の全体研修」「毎月の園内研修」「会議」等、機会があるごとに周知に努めている。 ・さらに動画配信を行い、積極的に周知に努めている。

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
I-2-1(1) 経営環境の変化等適切に対応している。			
2	I-2-1(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・本部は園長と共に積極的に国や行政の「構想」「計画」「施策」「地域実態」「業界の動向」を入手し把握・分析している。 ・また行政事業者連絡会で「社会福祉事業全体の動向」「地域子育て支援」など動向・施策を把握し、本部と共に分析を行っている。
3	I-2-1(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・本部は園長と共に埼玉県内12園の経営課題とそれぞれの事業所の経営課題を解決するための取組をまとめ各園へ周知している。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-3-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-1(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画は法人のビジョンや計画を元に園長を中心に策定されている。 ・計画は「あるべき姿」「責任者」「スケジュール」の体裁になっており、見やすく実行しやすいものとしている。
5	I-3-1(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は「全職員の理念・方針の周知徹底」「日常保育や業務と結びつける」「全職員が当園の保育について応えられる」を掲げ、実行スケジュールを立て策定されている。
I-3-1(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-1(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・「各会議」「毎月の職員研修」「保育の振り返り」等から状況を把握している。 ・職員会議で説明を行い共有している。 ・参加できない職員には資料を回覧し、確認印を押すシステムにし漏れがないように努めている。
7	I-3-1(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会・保護者会・運営委員会で説明し理解に努めている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、福祉サービス第三者評価を受審し積極的に福祉サービスの質の向上に取り組んでいる。 ・園は毎年、自己評価を実施し客観的な状況の把握と課題の抽出を行っている。 ・本部は保育巡回を行い保育の課題や悩みを解決できるよう努めている。 ・本部は園の目指す子ども像を実現するために「あそびの森」などを作り、子ども達が自分たちで遊びを作り出す環境を用意し子どもが試行錯誤ができるよう努めている。
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末の職員会議で取組の評価を行い課題を抽出し次年度の計画に活かしている。 ・また評価結果は「事業報告書」にまとめ、翌年度の課題は「事業計画書」に載せ、職員共有に努めている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・職員分掌表を作成し役割をわかりやすく明示している。 ・また各種マニュアルには、職位による実施者を明記し「いつ」「誰が」「何を行うのか」が明確にしている。 ・入職前研修では「組織および責任・権限」を説明し理解を図っている。
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は行政の通知や本部と最新情報を確認し職員へ説明している。 ・園長は不明瞭な点があった場合は行政への確認を行い、正しい理解に努めている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は一人ひとりの子ども達の現状を把握するため「保育計画」「保育日誌」「連絡帳」を確認し場合によってはアドバイスを書き込む等している。 ・年2回の面談の他、必要に応じて面談をすることで職員の意向の確認等に努めている。
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は職員が互いの考えを理解し意見を反映できるよう職員会議の構成を「伝達」と「グループ討議」に分け、職員の話し合う場を設けている。 ・職員会議や面談・日々の会話から上がった課題は必要に応じて本部と共に討議し業務の実効性を高めている。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・本部は毎年5～6月に人材採用計画を策定し、園長は就職説明会に参加する等、積極的な活動を行っている。 ・園長は年2回の面談を実施している。

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	・期待する職員像が明確になっており、就職説明会や採用面接時に重要な事項として説明が行われている。 ・「年3回の自己評価」「職員の面談」「日々の会話」から意向の把握に努め、総合的な人事管理に繋げている。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	・園長は年2回の面談や日頃の会話から職員の意向を把握し共に考え働き方の提案やアドバイスをを行っている。 また必要に応じ面談を行っている。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上へ向けた体制が確立されている。			
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	・職員は年3回、21分野65項目の自己評価を元に課題を抽出し目標を設定している。 目標設定後は園長と共有する面談を行っている。 ・本部は保育巡回を行い、カンファレンスを実施し保育の悩みの解決やスキルアップを支援している。
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	・職員が「愛着形成」「法的根拠や科学的根拠に依拠した保育」「保育所保育指針に基づいた保育の徹底」を行うため研修計画が策定している。 さらに職員個々のキャリアに応じて年間キャリアアップ研修計画が策定されオンラインで参加している。
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	・本部はオリジナル動画研修を実施し「いつでも」「だれでも」「何度でも」学べる機会を用意し職員の理解度を高めるよう努めている。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	・マニュアルは実習の流れを明示し園・実習生が共有しやすいように「実習前に行う事」「実習中に行う事」を分け記載している。 ・園長・主任は「保育の価値基準」「子どもの関わり方基本方針」「保育所保育指針に沿った保育」について説明し実習生が深く学べるよう努めている。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	・今年度は福祉サービス第三者評価を受審し運営の透明性確保に努めている。 ・運営委員会・保護者会を開催し園の保育の理解に努めている。 ・基本方針・保育内容・保育目標・園の特色をホームページで公開している。
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	・法人は決算期に株主へ概況報告を行っている。 ・本部は入職前研修時から組織および責任・権限を説明し適正な運営に努めている。 ・園は「保護者会」「運営委員会」「保育参観」「個人面談」を実施し意見やニーズなどを把握し園運営に反映している。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・本部は地域交流を大切にすることを基本方針としている。 ・園は行政の子育て支援施策の「あそぼう会」を自ら実施し地域の方に保育の場を見てもらう場を設けている。 ・また子育ての不安や相談に応じている。
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアマニュアルを整備し関係機関に受入れを表明し実施している。 ・また毎年、高校生からの申し込みがあり、積極的に受け入れている。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関一覧表を作成し必要時に迅速かつ的確に連携がとれるよう掲示している。 ・園長は行政のサポート課と連携し園運営にあたっている。 ・また必要に応じて行政子育て世代包括支援センター「ネウボラ課」と連携を図り、保護者支援にあたっている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は行政事業者連絡会・行政保育課担当者・福祉の専門家から情報を収集しニーズの把握に努めている。 ・「あそぼう会の実施」「園見学の積極的な受入れ」等、参加者との会話から子育て世代のニーズの把握に努めている。
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て家族に「あそぼう会」「一時保育事業」を実施している。 ・園ではクッキング保育で作ったクッキーをお世話になっている方に届けたり、園周辺のゴミ拾いなど活動を行っている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・本部は入職前研修・年3回の全体研修を行い、共通理解ができるように努めている。 ・職員は年1回「人権セルフチェック」を行い自身の保育の振り返り、子どもを尊重する保育を行っている。
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・園はプライバシー保護に関する考え方・理解に関する文章を作成し子どもの羞恥心に配慮した保育を行うことを明示している。 ・職員は入職時に個人情報に関する誓約をし、さらに会議等で周知徹底を図っている。 ・オムツ替え・着替えは保育室の決められた場所で行い、他者の目に触れないように徹底している。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ホームページに「理念」「愛着形成」「子どもとの関わりかた」「保育の環境」「園の特色」等を掲載し特徴ある園の保育の理解に努めている。 ・ブログを活用し子どもが夢中になって遊んでいる日常を保護者に伝えようと努めている。 また中にはその日の中で成長する姿が見て取れる。
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a ・入園説明会では重要事項説明書を用い、「各クラスの保育計画保育内容」「年齢ごとの一日の保育スケジュール」「年齢ごとの食事提供の時間」「アレルギー」「登降園のルール」「非常災害時の対応」「虐待防止に関する事項」「保護者との連携」「苦情・相談」「個人情報取扱い」等、丁寧に説明が行われている。 ・毎年5月に保護者会を実施し全体説明と年齢ごとの保育内容など説明している。
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・行政指定の転園児保育要録を作成し次園へ継続した支援が行われるよう努めている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・個人面談や登降園時の会話から意向や要望を把握し職員会議で検討を行っている。 ・園長は保護者に行事後に連絡ノートへの感想の記入を依頼し率直な意見の把握に努めている。 ・今年度は福祉サービス第三者評価を受審し利用者の満足度の把握に努めている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・第三者委員会を設置し苦情解決の仕組みが確立している。 ・入園説明会で第三者委員会や要望や苦情に関する相談窓口を説明し周知している。 ・マニュアルには受付から解決までの流れが記載されている。
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a ・職員は登降園時に積極的に保護者へ声をかけ話しかけやすい雰囲気作りに努めている。 ・「個人面談」「運営委員会」「保護者会」「各行事」を実施し発言しやすい場を設けている。 また職員は保護者の表情や雰囲気にも注視し必要と思われる場合は積極的に面談に誘い、周囲を気にせず話せるように努めている。
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・連絡帳や登降園時等で相談や意見があった場合は園長へすぐ報告する体制があり、共有の元に迅速な対応をしている。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルは基本方針の他「地震」「火災」「落雷」「事件」「事故」「風水害」に分け策定されている。予防を第一とし各項目は有事発生時の対応が箇条書きで記載され確実な行動ができる様に作られている。 ・さらに園外・園内での対応の流れは「いつ」「誰が」「誰に」「何をするか」がわかりやすくまとめられ確実な行動ができるものとなっている。 ・防犯対策はカメラを各クラスや玄関・園庭に設置し、さらに不審者対応訓練を行っている。
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a <ul style="list-style-type: none"> ・本部は感染衛生マニュアルを策定し、職員は研修で対応方法を確認している。 ・また重要ポイントは赤字・青字で表記され見落としがないように工夫されている。 ・嘔吐発生時等の対応の手順は写真で表記し誰もがいつでも確実に行えるよう工夫している。 ・感染症発生時は園内お知らせボードに掲示し感染症の拡大防止に努めている。 ・毎月の保健便りは看護師が「感染症の予防方法」「家庭でのケアの仕方」「子どもの健康管理」等、保護者がその時に役立つ情報を発信している。
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画を策定し毎月さまざまな想定の実践が行われている。 ・毎年8月に引渡し訓練を行い、保護者と共に子どもの安全確保に努めている。 ・実施後は当日中に担当場所ごとに振り返りを行い次の訓練へ活かしている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a <ul style="list-style-type: none"> ・各種マニュアルは本部が一括して策定している。 ・職員が理解・計画の目安となるよう「子どもとの関わり方基本方針」「保育の価値基準」「子どものこころに満足をもたらす保育」を明示している。
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a <ul style="list-style-type: none"> ・各種マニュアルの管理や策定は本部で行っている。 ・マニュアルに対する各園からの改善要望点は園長がまとめ園長会で集約し本部が検討・改訂を行っている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画(個別支援計画)を適切に策定している。	a <ul style="list-style-type: none"> ・日々家庭から聞いた状況・連絡帳・子どもの様子等を毎日クラス内で共有し個別支援計画を策定している。 ・園長は内容を確認し必要に応じて助言を行っている。

43	Ⅲ-2-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画(個別支援計画)の評価・見直しを行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> 職員は毎日クラス内で情報を共有し日常的にPDCAを行っている。 職員は個別支援日誌に子どもの様子や変化を見逃さないよう丁寧に記録し一人ひとりの支援のための資料としている。 月末に個別支援日誌と他の職員の意見も合わせ、次の段階に進めるか、違うアプローチにするか、期間を伸ばすかなど評価や見直しを行い翌月の計画を策定している。
Ⅲ-2-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況(個別支援計画)の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> 各記録は、提出日を定め担当が記入後、主任・園長が確認しアドバイスをを行っている。 毎月の職員会議録では改めて共有されている。
45	Ⅲ-2-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	<ul style="list-style-type: none"> 重要書類は鍵付きの書庫に入れることを徹底している。 園は個人情報記載された書類の取扱い1つ1つに細かくルールを定め、職員は厳守している。 パソコン使用時はデータの印刷や記録媒体などへ保存や園外へ持ち出すことを禁止し取扱いに細心の注意を払っている。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

		第三者評価結果	コメント
A-1-1 全体的な計画の作成			
46	A-1-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> 和光市の保育課程「子どもが自己肯定感をほぐくみ、健やかに育つための保育」を基に職員で話し合い策定している。 年度末の職員会議で当該年度の計画を全員で振り返り、次年度の計画を策定している。
A-1-2 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-2-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> 保育室は明るい環境で温湿度管理が実施され、さらに24時間換気や消毒の徹底をしている。 どの保育室も基準以上の広さで思いきり遊べる場所とゆったりすごせる場所に分けて保育を行うことができている。 また0・1歳児の保育室は専用の室内広縁やテラスを設置し子どものペースや発達に合わせた活動ができるようにしている。
48	A-1-2-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> 園は「愛着関係を築くこと」が重要とし、職員は子どもの仕草や表情から思いをくみ取り穏やかに話しかけ一人ひとりを受容する保育を行っている。
49	A-1-2-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> 職員は家庭と連携した上で、子どもの「やりたい」「やろうとしている」「興味がありそう」のサインを見逃さないようにし個々の発達に合わせて生活習慣が身に付けられるよう努めている。 訪問日、職員は靴を自分で脱ごうとする1歳児の様子をずっと見守り続け、子どもは下駄箱に入れた後で満たされた表情をしていた。

<p>50 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園は主体的保育を重要としている。 ・職員は子どもが五感を十分に使い試行錯誤を繰り返し遊べるように道具や玩具を整備し見守っている。 ・子どもが考えたことを存分に試すことができるように廃材などで自由に創作活動ができる時間をとっている。 ・また創作活動はその日で終わりではなく作品が完成するまで何日でも作れる環境を用意し子どもが納得できるまで取り組めるよう努めている。 ・子どもの希望が外遊びと室内遊びに分かれた場合などは話し合いで決定し、場合によっては複数担任の良さを活かし二手に分かれるなど主体的に活動が行える環境を作っている。
<p>51 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当制にしている。 ・子どもとの愛着関係を形成するため1ヵ月かけじっくり見極めて担当を決定している。 ・職員は一人ひとりの生活リズムを把握し子どもの要求を見極め、ふれあう時間を多く取り入れるなど努めている。 ・保育室は規定以上のゆったりしたスペースをとり「食事」「休む」「遊ぶ」スペースを分け落ち着いてすごせる環境を整えている。
<p>52 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室は「食事」「休む」「遊ぶ」スペースを分けている。 ・遊びは「コーナー保育」とし子どもが集中して1つの事を遊べるように工夫している。 ・1・2歳児も担当制を取り入れ職員が子どもの状況を細かく把握し丁寧に保育が行われている。 ・生活習慣は保護者と情報共有し子どものやりたい気持ちが芽生えてから開始するよう努めている。 ・職員は子どもが自らやってみたい気持ちを大切にしてい見守り、上手いいかない所はヒントを与えたり一緒にやってみるなどサポートしている。
<p>53 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は子どもの「チャレンジしたい」「何でだろう」「どうやったらできるの」の気持ちを受け止め自由な発想や自信・創り出す喜びを感じられる様、工夫している。 ・訪問日、法人の「あそびの森」では子どもは力を合わせ山を作り、池を堀り、知恵を出し合い山から池へ水が流れる様に、水がたまる様に、試行錯誤しながら何度も何度も夢中になって遊んでいた。 職員は全身全力で遊ぶ子どもの安全を見守り、上手いいかない場合は子どもが考えられるように質問しヒントを与えていた。
<p>54 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の「コミュニティケア会議ケース検討会」を積極的に利用している。 ・担当が子どもに十分関わられるよう必要な場合は主任がサポートしている。 ・また卒園後の保護者からの相談は園だけで完結せず行政や小学校と共に支援している。
<p>55 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育は乳児と幼児に分け、それぞれ合同保育を行い、職員はゆったりと関わり、家庭的な雰囲気作りに努めている。 ・降園時間によって、おやつや夕食を提供している。

56	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・主任が年3～4回行政主催の幼保小連絡会議に参加し連携を図っている。 ・職員は子どもが集団の中で臆することなく自分の意見を言えるように朝の会では一人ずつ「今日不思議に思ったこと」「不思議の解決策」を発表し、帰りの会では「友だちの良さ」を発表する時間を作っている。
A-1-(3) 健康管理			
57	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、連絡帳・視診・検温で確認し体調変化に早めに気づけるよう努めている。
58	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の健康診断や年1回の歯科健診を行い、結果を保護者と共有している。 ・年1回3～5歳児に嘱託医が歯みがき指導や歯の大切さを伝えている。
59	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前面談では全ての保護者にアレルギーについて確認しアレルギー該当児は医師の診断書を元に除去食を提供している。 ①事前準備 <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議で該当児の情報共有の徹底が行われている。 ・名前・クラス・禁食材の書かれた「個別アレルギーカード」を作成している。 ・保護者へ事前チェックを依頼している。 ②当日の配膳 <ul style="list-style-type: none"> ・専用のトレイ・食器を使用している。 ・アレルギーカードを使用し調理職員と保育士で声を出し確認をしている。 ③喫食後 <ul style="list-style-type: none"> ・1時間経過するまでは顔色や皮膚の観察を行っている。 ・通常食が机上や床に落ちていないか確認し、接触・誤食をを起こさない徹底した対応を行っている。
A-1-(4) 食事			
60	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・夏野菜の栽培活動やうどん作りなどのクッキング保育を行い食材や調理過程などを楽しみながら食に興味を持てるよう工夫している。 ・「公園」「園庭」「あそびの森」等へ園で調理したお弁当を持参し楽しい時間を過ごせる様に工夫している。 ・調理担当者は各保育室に出向き一人ひとりの状況を確認し食材やメニューに関する会話をしながら子どもの興味が広がり楽しく食べられるように努めている。 ・職員はその日のメニューの栄養クイズを行うなど食事への興味関心が膨らむよう工夫している。 ・献立は2週間ごとに作成し、より子どもの変化や状況を取り入れるよう努めている。
61	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理チェック表を用い衛生基準を遵守し安全な給食を提供している。 ・衛生管理のため調理室ドアに入室時の注意事項を掲示をし注意喚起している。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	・「保護者会」「保育参観」「個人面談」「連絡帳」「登降園時の会話」等、様々な機会で子どもの様子を相互に伝え共有している。
A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	・「園便り」「保健便り」を通して保護者向けに社会的ニュースの不安解決のための情報発信も積極的に行っている。 ・園はブログを活用し日頃の子どもの様子を伝えている。
64	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	・園は早期発見や予防のため研修を行い、職員は研鑽に努めている。 ・マニュアルには発見のポイント～対応までの流れがわかりやすく記載され、早期発見につながる様に工夫されている。 ・職員は毎日の視診を行い、子どもや保護者の様子など気になることがある場合は園長に報告する仕組みがあり早期発見に努めている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
65	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	・「保育の振り返り」「年1回の人権セルフチェック」「年3回の自己評価」等で各自が振り返り、課題や目標を設定し質の向上に努めている。